

ほろのへの窓

幌延町広報誌

2022

1
月号

No.687



幌延町ウェブサイト

<https://www.town.horonobe.hokkaido.jp/>



今月の表紙

今月号の表紙は、トナカイホワイトフェスタです。

一年ぶりのホワイトフェスタは、トナカイにそりを引いてもらう子どもたちなどの笑顔が溢れていました。



公共施設電話番号(告知端末)

- 幌延町役場 代表電話 5-1111
- 総務財政課 直通 5-1111(5-8811)
 - 住民生活課 直通 5-1112(5-8812)
 - 保健福祉課 直通 5-1113(5-8813)
 - (保健センター) 直通 5-1790(5-1790)
 - 企画政策課 直通 5-1114(5-8814)
 - 産業振興課 直通 5-1115(5-8815)
 - 建設管理課 直通 5-1116(5-8816)
 - 教育委員会 直通 5-1117(5-8817)
 - 議会事務局 5-1111(5-8818)
 - 問寒別出張所 6-5006(6-5006)
 - 認定こども園 5-1254(5-1254)
 - 国保診療所 5-1221(5-1221)
 - 給食センター 5-1366(5-1366)
 - 幌延生涯学習センター 5-1321(5-1321)
 - 総合体育館 5-2111(5-2111)
 - 消防幌延支署 5-1159(5-1159)

QRコードを読み込むと幌延町のホームページを見ることができるよ。過去の広報誌もあるから読んでみてね。



幌延町ウェブサイト



広報ページ

もくじ

- 3 - 謹賀新年
- 4.5 - 幌延の年男・年女特集
- 6.7 - 年頭のごあいさつ
- 8 - 認定こども園・へき地保育所でおゆうぎ会が開催されました
- 9 - 令和2年国勢調査 人口等基本集計(確定値)が公表されました
- 10 - 固定資産税の課税免除に関する条例について/稚内税務署からのお知らせ
- 11 - 後期高齢者医療制度のお知らせ
- 12 - 除雪についてのお願い/北海道森林管理局 国有林モニター募集
- 13~17 - ほろのべ議会だより
- 18.19 - 令和4年度 園児募集について
- 20 - 幌延深地層研究センター「地下の研究現場から」第19回-化石から将来の地下環境の変化を探る
- 21 - 地域おこし協力隊通院vol.73
- 22.23 - 情報〈インフォメーション〉-1、2月の運転免許更新時講習のお知らせ/令和3年度全国学力・学習状況調査「北海道版結果報告書」のお知らせ/旭川地方務局からのお知らせなど
- 24.25 - まちの話題-問寒別小中学校開校110周年 感謝状贈呈/問寒別町民文化祭/幌延町観光大使委嘱式 など
- 26 - ねんきん通信~新成人の皆さんへ~
- 27 - 町民くらしのカレンダー など
- 28 - ありがとう上幌延駅・安牛駅今昔フォトコンテスト/十一月定例俳句会作品/わが家のエンジェル/ほろのべの裏窓



まちのうごき

令和3年11月末日現在 ※()内は前月比

人口	男	1,154 (+1)
	女	1,092 (-4)
	合計	2,246 (-3)

世帯数 1,231 世帯 (-4)

謹賀新年



本年もよろしく
お願いいたします



幌延町

町長 野々村 仁
副町長 岩川 実樹

総務財政課長 藤井 和之
住民生活課長 古草 勝
保健福祉課長 村上 貴紀
企画政策課長 角山 隆一
産業振興課長 山本 基継
建設管理課長 島田 幸司

幌延町国民健康保険診療所
所長 田川 豊秋
事務取扱長 岩川 実樹

幌延町議会
議長 高橋 秀之
副議長 西澤 裕之
議員 植村 敦
齋賀 弘孝
佐藤 忠志
高橋 秀明
無量谷 隆
早坂 敦

幌延町教育委員会

委員長 木澤 瑞浩
委員 佐藤 友子
澤谷 敦美

教育次長 堀 英夫
前田 雅信
伊藤 一男

幌延町選挙管理委員会

委員長 横尾 明
委員 遠藤ひかり
瀬戸 浩行
三好 和夫
藤井 和之

事務局長 藤井 和之

幌延町農業委員会

委員長 小島 和博
委員 卯子澤春雄
佐藤 浩幸
庄司 金八
糠 則明
松島 収
皆川 良雄
無量谷 隆
無量谷 稔
山本 基継

事務局長

幌延町監査委員

代表監査委員 成田 義弘
委員 植村 敦

幌延町固定資産評価審査委員会

委員長 芳野 福一
委員 大平 昌司
成田 義弘



北留萌消防組合

幌延町消防団
団長 松永 継男
副団長 板垣 富夫
副団長 森崎 英典

消防署幌延支署

支署長 竹岡 政仁

西天北五町衛生施設組合

事務長 岡田 英樹

他 職員一同

(町・行政機関について記載)
(議員・委員については五十音順)

幌延町民憲章

わたくしたちは、悠久の大河天塩川と広大な平野、豊かな森林に恵まれ、北の大自然と共に生きる幌延の町民です。

北緯45度の厳しい風雪に耐えて、郷土の礎を築いた先人たちの労苦に感謝するとともに、その意思を受け継ぎ、この町に生きること誇りと喜びをもって、未来につなぐまちをつくるために、この町民憲章を定めます。

- 1 共に支え合い、未来に夢をもち、住みよい協働のまちをつくります
- 1 働くことに誇りをもち、地域資源を活かした、活力あるまちをつくります
- 1 生命(いのち)を尊び、人を愛し、笑顔あふれるまちをつくります
- 1 心身を鍛え、文化の香り高い、いきがいと希望に満ちたまちをつくります
- 1 自然の恵みに感謝し、美しい自然環境を守り、人に優しいまちをつくります



に負けず色々な物事に立ち向かいます！

● 幌延小学校・6年生 ●

清水 竜弥(しみず・たつや)くん



中学生になるから、記憶力想像力を高めていきたいし、できるかぎり、周りに迷惑をかけないようにがんばりたいです。あとは、勉強を国語中心にがんばりたいです。

● 幌延小学校・6年生 ●

小川 柚子(おがわ・ゆず)ちゃん



・宿題、家庭学習を忘れない。
・10時までに寝るようにして、卒業までに5cm身長を伸ばす。



● 問寒別小学校・6年生 ●

古草 廉(ふるくさ・れん)くん



・4月から中学生になるので、勉強や部活をがんばりたい。
・バドミントンの練習をがんばって大会でいい結果を残したい。

● 幌延小学校・6年生 ●

梶浦 桃名(かじうら・ももな)ちゃん



次は中学生になります。少しドキドキするけど、がんばりたいと思います。私の目標は2つあります。1つ目は部活です。みんなで協力して練習をしたいと思います。2つ目は勉強です。学習時間が増えるので、しっかりと勉強をして、テストでも90点以上はとりたいです。この2つを中心にがんばりたいと思います。

● 幌延小学校・6年生 ●

岡田 実久(おかだ・みく)ちゃん



・将来にむかって色んなことをがんばる。
・早ね早起きの規則正しい生活をする。
・中学校に行っても苦手な教科をがんばる。

● 幌延小学校・6年生 ●

佐々木 皓琥(ささき・あきと)くん



ぼくが令和4年にがんばりたいことは、野球と勉強です。野球では体力と瞬発力をつけて盗塁をできるようにしたいです。勉強は中学生になると難しくなるので、1つ1つの授業に集中してがんばりたいと思います。

● 幌延小学校・5年生 ●

鍋木 倅(かぶらぎ・こう)ちゃん



「明日やるうはばかやるう」ということで、部屋のかたづけを後回しにしないようにがんばります。



● 幌延小学校・5年生 ●

千葉 帆乃香(ちば・ほのか)ちゃん



・ろう下を走らないようにがんばる。
・いままで挑戦したことのないリーダーをやってみる。

● 幌延小学校・6年生 ●

門田 朱莉(もんでん・あかり)ちゃん



・中学生になるので、あいさつを積極的にできるようにがんばります!
・苦手な教科を勉強して得意にするようにがんばります!

● 幌延小学校・5年生 ●

門田 光環(もんでん・みわ)ちゃん



6年生になって頑張りたいことは、低学年、中学年のお手本になること。勉強で全教科ががんばる。



● 幌延小学校・5年生 ●

村元 慧白(むらもと・けいし)くん



体育でもっとマツト運動の技を極めたい。



● 幌延小学校・5年生 ●

清水 隆臣(しみず・りゅうしん)くん



・みんなの手本になれるようになりたい。
・友達を大切にすること。
・知らない人でもしっかりあいさつをして、明るく元気な幌延町にする。

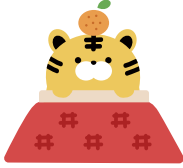


「私たち寅年は、今年1年、逆境」

令和3年が終わりと、新年を迎えた今年の干支は「寅年」です。

虎から連想されるように勇猛果敢で周りを見渡す力があるということから「問題が明瞭になりやすい」とされていて、寅年の子は強い子に育ちやすいと言われてています。

今回は、平成22年寅年生まれの小学生たちに今年の抱負を聞いてみました。



● 幌延小学校・5年生 ●

野々村 歩(ののむら・あゆむ)くん



6年生になるので1年生のお世話をがんばりたいです。宿題をもっと内容こくしたいし、ゲームがうまくなりたいです。

● 幌延小学校・5年生 ●

植村 果音(うえむら・かのん)ちゃん



マラソン大会で、もう少し速く走れるようにがんばりたいです。



● 幌延小学校・5年生 ●

大谷 心結羽(おおたに・みゆう)ちゃん



・勉強とあいさつをがんばる。
・全校のお手本になりたい。



● 幌延小学校・5年生 ●

菅野 愛琉(すがの・あいる)ちゃん



学校で頑張りたいことは、他学年の面倒をみることで、6年生らしくすることです。英語では難しい単語を使ってコミュニケーションをとれるようになりたいです。

● 幌延小学校・5年生 ●

小原 昇悟(おばら・しょうご)くん



・6年生のテストで80点以下をとらないようにする。
・1年生のお手本としてろう下を走らない。
・自分で決めた目標を守る。

● 幌延小学校・5年生 ●

杉本 煌(すぎもと・ひかる)くん



・今年頑張りたいことは、漢字検定と1年生の世話です。
・地いきの人に会ったら積極的にあいさつをしたいです。

● 幌延小学校・5年生 ●

寺本 蘭(てらもと・らん)ちゃん



・学校の先生や、町の人にあいさつがあたりまえにできるようになりたい。
・1年生や低学年のお手本になれるようにがんばりたい。
・字をもっときれいに書けるようにになりたい。
・もっと勉強をがんばりたい

● 幌延小学校・5年生 ●

田村 燈真(たむら・とうま)くん



テストでいい点数をとれるようにしたい。



● 幌延小学校・5年生 ●

早坂 樹(はやさか・いつき)くん



最高学年として全校のお手本になれるように頑張りたい。



● 幌延小学校・5年生 ●

富樫 奏(とがし・そう)くん



算数をすらすらと計算できるようにがんばる。



● 幌延小学校・5年生 ●

藤門 蒼太(ふじかど・そうた)くん



・もっと字をていねいに書く。
・9月に幌延小学校に転校してきたから、もっと幌延のことを知ることが目標。

新年 あいさつ



幌延町長 野々村 仁

町民の皆さま、新年あけましておめでとうございます。

輝かしい令和四年の新春をご健勝で迎えられましたことに心からお慶び申し上げます。

また、日頃から町政の運営に対し、温かいご支援とご協力を賜り、心からお礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、一昨年に引き続き各種行事の中止、新型コロナウイルス感染症再拡大による外出の自粛など、やはり新型コロナウイルスに振り回された一年といえます。

しかし、新型コロナウイルス感染症で日本が落ち込む中にも、光が見え

始めた一年となったのではないのでしょうか。

延期となっていた東京オリンピック・パラリンピックが無観客でしたが開催され、テレビなどから映し出される選手団の勇姿には、町民の皆さま方も勇気や感動を覚えたことと思います。

さらに、新型コロナウイルスワクチン接種が本格的に開始され、本町におきましても昨年五月から開始することができ、希望される方への二回の接種が完了しました。

今後予定されております三回目の接種につきましても、町民の皆さま方に迅速な接種ができるよう尽力してまいりますので、本年も引き続き感染症拡大防止に向けた取組みへのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

さて、本町では昨年、町政の最上位計画として位置付けられ、まちづく

りの方向性を示す指針としての役割を果たす『第六次幌延町総合計画』の策定が完了いたしました。

そこで決めました将来像は「共に拓き、共に創り、未来へつなぐ！」笑顔と希望に満ちあふれるまちほろのべくです。

その将来像の実現に向けて感染症対策を継続させつつ、国や道の経済対策等と連動した取組みを視野に入れたうえで、必要な取組みを重点的に推進することといたしました。

そのためには町民目線を基本とし、町民の日々の暮らしを着実に支え、「幌延町で暮らして良かった」と実感できるまちづくりを進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症から町民の生命・生活を守っていくこと、ウイズコロナ・アフターコロナを見据えた中での行

政課題に取り組んでいきたいと考えております。

今年（壬戌）は「壬（みずのえ）」、十二支が「寅（みづのえとら）」となります。

虎は、『決断力と才知』の象徴としての意味があり、「壬」は「妊に通じ、陽気を下に娠（はら）む」、「寅」は「蟻（みみず）に通じ、春の草木が生ずる」という意味があり、厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる年といわれています。

いままさに、新型コロナウイルスによる影響を受けた厳しい冬の時期を越え、アフターコロナへ向けた新たな成長を町民の皆さまと目指していきたいと思っております。

結びに、本年が皆さまにとって希望に満ちた明るい一年となりますようご祈念申し上げます。ごあいさついたします。

令和四年元旦

謹賀 年頭のご



新年明けましておめでとうございます。どうぞいませ。

令和四年の新春を迎え、幌延町議会を代表して謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

町民皆さまには、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げますとともに、町議会に対するご理解とご支援に心よりお礼を申し上げます。

一昨年以来、猛威を振るっている新型コロナウイルス感染症の影響で、日常生活スタイルはもとより、町政全般における取組みも変わってきています。感染症対策と地域経済の活性化対策を両立させるための対応が、とても難

しい一年だったのではないのでしょうか。昨年末にかけては、幾分収束の兆しが見えてきたものの、新たな変異株の出現などにより、まだまだ予断を許さない状況が続きそうです。

町議会におきましても、コロナ禍の影響により、昨年予定していました町民の皆様との意見交換会を実施することができず、歯がゆい思いをしています。一方で中学生を対象とした「こども議会」は二年ぶりに開催することができ、幌延っ子たちの意見を聞く機会を得ることができました。質問内容は、本広報誌13ページからの議会だよりに詳細を掲載しておりますが、学校の存続や街路灯設置、福祉・スポーツ・公園・キャンプ場施設の充実、道の駅や町外者向け住宅の建設、特産品開発、企業誘致など多岐にわたっ

ており、その着眼点には目を見張るものがあります。しかし、その質問の根幹には、すべからく町の人口減少・観光人口の流入といった、過疎地域における課題としての本質があるように感じました。

今、わが国は人口減少時代を迎え、幌延町も人口減少に歯止めがかからない状況が続いております。特に高齢者などの転出といった課題を解決していくために、誰もが安心して暮らせるまちづくりの実現が急務であると考えています。そのためには、行政の対策はもとより、町民皆さまのお知恵とお力添えが不可欠であります。私たち議会議員も、皆さまの声を町政に反映すべく、行政と皆さまの架け橋となれるよう努力し、皆さまが住んでいてよかったです、これからも住み続けていきたい

と思えるまち「幌延町」を町長と共に築き上げていきたいと思えます。

本年は野々村町政第二期の最終年であり、これまで取組んできた政策を昇華させる年でもありません。昨年は、私達議会議員にとりましても長年の懸案でありました生活交通の課題が一步前進し、ハイヤー助成制度が創設されました。今後、この制度のみならず、さまざまな町の制度をより充実した形にするためにも、議会での議論を通じ、是非々々で本町発展のため議員一同努力して参りますので、皆さまのご支援、ご指導をお願いいたします。

結びになりますが、町民皆さまの本年のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。

令和四年元旦

幌延町議会議長 高橋 秀之

認定こども園・へき地保育所で おゆうぎ会が開催されました

認定こども園

にじ組



遊戯「ダンシングヒーロー」



遊戯「ダイナマイト」



遊戯「炎」

そら組



遊戯「風になる」



オペレッタ「ももたろう」



オペレッタ「にゃんきち一家の大冒険」



遊戯「ドレミソラシド」



歌「そうだったらいいのにな」



遊戯「一歩二歩さんぽ」

ほし組



遊戯「ほしぞらカーニバル」



オペレッタ「すてきな帽子やさん」



歌「どんぐりころころ」・
「おばけなんてないさ」

へき地保育所



歌・楽器「みなみのしまの
ハメハメハ大王」・「かえるのうた」



「キラッとスタート」



「忍者ねぎ蔵」



「かみなりドン!ドン!」

令和2年国勢調査 人口等基本集計(確定値)が公表されました

昨年、皆さまのご協力をいただいて実施しました国勢調査(人口等基本集計)の確定値がまとまり、このほど総務省統計局のホームページで公表されました。

国勢調査は5年に1度、日本国内全ての住民を対象に行う統計調査で、この調査の結果が国や地方公共団体の政策の基礎資料となります。

この調査は、令和2年10月1日にその町で暮らす方を対象として行ったもので、毎月、町の人口として公表している住民基本台帳とは若干異なります。

幌延町の人口は2,371人で、前回調査(平成27年)と比較して76人の減少(減少率3.1%)となりました。

世帯数は1,225世帯で、前回調査と比較して87世帯の増(増加率7.6%)となりました。

世帯数のうち一人世帯が一般世帯全体の48.8%を占めていますが、幌延深地層研究センター関連職員の単身赴任者が多いことなどが要因の一つと考えられます。また、施設等の世帯は92世帯で、前回調査と比較して82世帯の増(増加率820.0%)となりましたが、風力発電送電網事業関係者が建設従業者宿舎に居住していることが主な要因と考えられます。

○管内・近隣町村の人口、世帯数(単位:人、世帯)

町村名	人口	世帯数
猿 払 村	2,611(-73)	1,238(+64)
浜 頓 別 町	3,448(-433)	1,716(-129)
中 頓 別 町	1,637(-120)	756(-19)
枝 幸 町	7,565(-872)	3,515(-257)
豊 富 町	3,974(-80)	1,951(+169)
礼 文 町	2,509(-264)	1,246(-107)
利 尻 町	2,004(-299)	1,037(-117)
利尻富士町	2,458(-329)	1,199(-65)
天 塩 町	2,950(-293)	1,425(-77)
遠 別 町	2,520(-286)	1,200(-25)
中 川 町	1,528(-239)	822(-75)
幌 延 町	2,371(-76)	1,225(+87)

※ ()内は平成27年国調からの増減

○幌延の人口 位:人)

幌延町	人口		
	男	女	
令和2年国調	2,371	1,290	1,081
平成27年国調	2,447	1,279	1,168
増減(R2-H27)	-76	+11	-87



○年代別人口

(単位:人)

年代別人口	0歳~ 14歳	15歳~ 64歳	65歳以上	
			内75歳以上	
令和2年国調	274	1,416	681	306
平成27年国調	320	1,478	649	337
増減(R2-H27)	-46	-62	+32	-31

○世帯の状況

(単位:世帯、()内は割合)

世帯の 状況	総世帯数	一般世帯総数						施設等の 世帯
		1人世帯	2人世帯	3人世帯	4人世帯	5人以上世帯		
令和2年 国調	1,225	1,133 (100.0)	553 (48.8)	332 (29.3)	114 (10.1)	102 (9.0)	32 (2.8)	92
平成27年 国調	1,138	1,128 (100.0)	493 (43.7)	328 (29.1)	151 (13.4)	107 (9.5)	49 (4.3)	10
増減 (R2-H27)	+87	+5 (0.0)	+60 (+5.1)	+4 (+0.2)	-37 (-3.3)	-5 (-0.5)	-17 (-1.5)	+82

『幌延町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の課税免除に関する条例』について

「過疎地域自立促進特別措置法(旧過疎法)」が失効し、「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(新過疎法)」が施行されたことに伴い、本町も同様に「特定事業用設備新設等地域活性化に関する条例(旧条例)」が失効し、新たに本条例を制定しましたので概要をご紹介します。

趣旨

幌延町過疎地域持続的発展市町村計画に記載された産業振興促進区域内において、製造業など特定の業種に係る設備の取得などをした場合の固定資産税の課税免除について、必要な事項を定めました。

※ 設備の取得などとは、取得または製作もしくは建設をいい、建物およびその附属設備にあつては改修（増築、改築、修繕または模様替をいう。）のための工事による取得または建設を含みます。

課税免除の範囲

- ・ **対象資産**：家屋、償却資産、当該家屋の敷地である土地
※土地にあつては、取得後1年以内に家屋建設の着工が必要。
- ・ **対象地区**：幌延町全域
- ・ **対象業種**：製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業(下宿業除く)
- ・ **資産の取得時期**：令和3年4月1日から
- ・ **適用期間**：課税初年度から3か年度

令和4年度分の申請受付は

『令和4年1月6日』

から開始します。

主な要件

- ・ 青色申告をしている個人または法人
- ・ 特別償却の適用を受けることができる設備の取得など
- ・ 取得価額の合計が下記の表の基準額を超えていること

対象業種	資本金等の規模		
	5,000万円以下 (個人を含む)	5,000万円超 1億円以下	1億円超
製造業 旅館業	500万円以上	1,000万円 以上	2,000万円 以上
農林水産物等販売業 情報サービス業等		500万円以上	

※資本金等の規模が5,000万円超の事業者については、新增設に係る取得などに限る。

※対象業種に応じた設備投資額などの要件は規則において制定。

稚内税務署からのお知らせ

◆令和3年分確定申告のお知らせ～オンラインを活用して新型コロナウイルス感染防止！～

国税庁ホームページでは、パソコン・スマートフォンなどから、所得税・消費税・贈与税の申告書を作成し、e-Tax（電子申告）または印刷して郵送で提出することができます。新型コロナウイルス感染防止の観点から、多くの方が訪れる確定申告会場ではなく、ぜひご自宅での申告書の作成・提出をお願いします。

なお、稚内税務署では、確定申告会場の混雑を回避するため、入場の際に「入場整理券」（会場で当日配付もしくは国税庁LINE公式アカウントで事前発行）が必要となります。

また、配付状況に応じて後日の来場をお願いすることもあります。

詳しくはこちら

→<https://www.nta.go.jp/about/organization/sapporo/topics/kakutei/sakusei/index.htm>

所得税の確定申告の相談および申告書の受付は、
2月16日（水）から3月15日（火）までです。



◆医療費控除は、「医療費控除の明細書」の添付が必要です！

医療費控除を受けられる方は、「医療費控除の明細書」の添付が必要ですのでご注意ください（医療費の領収書の添付は不要です。）。

なお、医療費の領収書は、自宅で5年間保存する必要があります（税務署から求められたときは、提示または提出しなければなりません。）。

医療費控除の明細書はこちら

→<https://www.nta.go.jp/about/organization/sapporo/topics/kakutei/sakusei/leafret/iryouhi.pdf>



後期高齢者医療制度のお知らせ

■ 医療費通知 ■

■ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆さんの医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を年2回、対象期間に医療機関などを受診した全ての被保険者の皆さんへ送付します。

これは、自己負担分を除いた医療費が、後期高齢者医療制度から支払われていることを具体的に理解していただくとともに、健康管理の重要性を意識していただくことで、医療費の適正化、ひいては被保険者の皆さんの負担軽減を図ることを目的としています。

◆ 医療費通知の活用例

- 医療費の推移が一目で把握でき、ご自身の健康状況の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など皆さんの健康増進に役立つ情報をお知らせします。

【イメージ図】

受診年月	受診を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
令和3年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
令和3年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
令和3年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	6,900

◆ 所得税（住民税）確定申告における医療費控除について

- このお知らせは、医療費控除の申告手続で医療費の明細書として使用することができます。
- 医療費控除の申告に関することは、役場住民生活課住民グループまたは稚内税務署（0162-33-1155）にお問い合わせください。

◇ 発送月・対象診療月

送付月	診療月
令和4年1月(上旬)	令和3年1月～9月
令和4年2月(下旬)	令和3年10月～12月

【注意事項】

- ・自己負担額は、医療費助成等を受けている場合など、記載されている金額と実際にご自身が負担された金額が異なる場合があります
- ・このお知らせは、皆さまの受診状況についてお知らせするものであり、請求書ではありません。また、特に手続きなど行っていただく必要はありません。
- ・医療機関などの請求遅れや請求内容を審査中のものなど、一部の受診記録が記載されていない場合があります。
- ・診療日数などに間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階 電話 011-290-5601

住民生活課 生活グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

除雪についてのお願い

本格的な冬の到来となりました。これからしばらくの間は、雪と上手に付き合っていかななくてはなりません。快適な冬の生活のために、除雪車が毎日活躍しています。

除排雪作業へのご理解とご協力をお願いします。

○道路に雪を出さないでください

車道や歩道に雪を出してしまうと道路を狭くしたり、雪山ができたり、交通事故や交通障害の原因となりますので、車道等へ雪を出さないようご協力をお願いします。



○路上駐車はやめてください

路上駐車は除雪作業の妨げになりますので、路上駐車はしないでください。



○除雪後に残ったご自宅の前の雪の処理をお願いします

除雪の際、玄関前などにどうしても雪が残ってしまいます。

ご自宅の出入口の除雪は皆さんで行っていただくようご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先:建設管理課 建設グループ 電話 5-1116 告知端末機 5-8816

北海道森林管理局 国有林モニター募集

北海道森林管理局では、国民の皆さまに国有林の役割や現状などをご理解いただくとともに、国民の幅広い意見を把握し、国有林野の管理経営に役立てることを目的に、令和4・5年度の「国有林モニター」を募集します。

募集人数	48名
依頼期間	令和4年4月～令和6年3月
依頼内容	・国有林や森林、林業に関するアンケート調査への回答 ・年1回のモニター会議(国有林の役割や現状などの説明と意見交換)への参加 ・年1回の現地見学会(国有林の作業現場の見学や体験)への参加
応募資格	北海道にお住まいで、国有林に関心のある満18歳以上(令和4年4月1日現在)の方。 ※国会および地方議会の議員、地方公共団体の長、常勤の国家公務員、林野庁OBおよび森林・林業担当の自治体職員は除きます。
募集期限	令和4年2月18日(金)(必着)
応募方法	以下の必要事項を入力の上、郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご応募ください。 ①氏名(ふりがな)、②性別、③住所、④郵便番号、⑤年齢(令和4年4月1日現在)、⑥職業、⑦電話番号、⑧メールアドレス(お持ちの方のみ)、⑨国有林モニターを知ったきっかけ、⑩応募理由(100字程度) ※応募いただいた個人情報は、国有林モニターに関する目的以外には使用いたしません。
選考結果	・国有林モニターに選ばれた方には、令和4年3月末までに依頼状の発送をもってお知らせします。 ・選考内容に関する情報は非公開とさせていただきます。
その他	・会議、見学会の旅費、宿泊費については、国家公務員の旅費規程などに基づく額を支給しますが、国有林モニターは無報酬となります。 ・アンケートの回答、見学会などの様子はホームページや広報誌などで公表することがあります。 ・林野庁や森林管理局の広報資料などを定期的にお送りします。 ・個々のご意見、ご要望に対して個別に回答することはいたしませんので、あらかじめご了承ください。

応募・お問い合わせ先:〒064-8537 札幌市中央区宮の森3条7丁目70番 林野庁北海道森林管理局企画課
電話 011-622-5228 FAX 011-622-5194 E-mail h_kikaku@maff.go.jp



ほろのべ

北緯45度のまち

議会だより

第121号

- 発行 北海道幌延町議会
- 編集 議会報編集委員会
- 電話 01632-5-1111
- FAX 01632-5-2971



幌延町こども議会開催

こども議会は、こども達に「町づくりや町議会の仕組みを理解し、身近に感じてほしい」、「普段はできない町への意見や提言を通し、大人と一緒にまちづくりを考えるきっかけにしてほしい」という思いを込めて今年11月15日に中学3年生を対象に開催されました。

こども議会では、幌延町議会のように一般質問形式で、町長、教育長に質問しました。

幌延・問寒別の中学生が学校の授業または聞き取りから得た知識、情報を使った提案や鋭い意見など幌延町のことを真剣に考えた一般質問をしてもらいました。

当日は、前半の議長を鹿口柚乃さん、後半の議長を植村颯太君が勤めました。

質問 若者が「こども働きたい」と思えるような職業を増やしたら若者の人口は増加すると思います。住宅を整備することによって若者の人口増加につながるのではないのでしょうか。

答 弁 やりがいや収入を備えた仕事ができれば、まちの活性化につながると思います。

現在、幌延町は、移住や定住を考える人に住宅用地の紹介や住宅購入に対する補助金制度の支援を行っているほか、企業向けや社宅整備に要する費用や従業員の雇用、仕事に必要な資格を従業員が取得する費用に対する支援を行うなど、何とかして地域経済の縮小や人口減少を抑えようとして取り組んでいます。



朝日せりなさん



スウェーデントーチ

質問 幌延町をもっと魅力のある町にすれば人口が増えると思います。特産品を使った名物を作れば、幌延町の魅力を向上させるのではないのでしょうか。

答 弁 幌延にある資源をうまく使って特産品を生み出していくのは良いアイデアだと思います。

幌延産ミスナラの木を使った酒造用の樽、スウェーデントーチや木工品の製品



伊藤 圭音 君

化を進めるほか、泥炭を使った洗顔料やスモーキーピートを道内外の企業とコラボして商品化に取り組んでいます。

これらの商品は、まだ商品化されたばかりです。幌延の名物となるよう私も宣伝していきます。



植村 颯太 君

質問 若い年齢の人や専門的な資格を持っていない人が、気軽に働ける職業を増やせば、町の人が働く場所に困らず、住み続けていくのではないかと考えますが、町ではそのような対策はとれませんか。

答 弁 幌延町は人口が少なく過疎地なので、まちを豊かにするために、より多くの技術や知識を一人ひとりが身につけなければいけない状況にあります。

気軽に働ける職業を増やすことは難しいですが、幌延に生活する人たちが様々な分野でプロフェッショナルになれるよう、経験のない人でも受け入れ、成長してもらおうための環境を整えることが人口の少ない地域には必要です。



上村 結さん

質問 今ある「ふるさと森キャン普場」は中学校や道路の近くにあるため、自然を最大限活かしているとは言い難いと思います。三日月湖隣接の土地か、総合スポーツ公園周辺の土地に新しいキャン普場を作つてはどうですか。

答 弁 確かに郊外の方がより一層自然に親しむ機会が多くなると思いますが、一方で、入浴や買い出しが遠くなるなど、不便な要素

もあります。

利用者は、幌延町を拠点とした自然探索や釣りのほか、豊富温泉などへの湯治や観光を楽しむファミリー層も多く、市街地にあることでメリットを感じる方々もたくさんいます。



大村 星陽 君

質問 障がい者の方や、高齢者の方の中でも、eスポーツに親しんでいる人々が増えてきています。高齢者による町の活性化をするために人気のeスポーツを取り入れた高齢者福祉施設を建設してはどうでしょうか。

答 弁 新たにeスポーツ施設の建設は、現状では厳しいですが、認知症予防なども期待できますので、高齢者を対象に実施している介護予防や疾病予防の各事

業、教育委員会が実施する生きがい教室等に取り入れていくことは可能かもしれませんが。



岡田 大輔 君

質問 幌延町にはトナカイ観光牧場やビジターセンターなど観光スポットがたくさんあります。しかし、情報が流通しておらず、知名度が低く感じられます。幌延町の知名度を上げるためにPR動画を作れないでしょうか。

答 弁 幌延町でも、まちの魅力を広めることを目的にYouTubeチャンネル「ほろのべテレビ」を開設しています。

登録者数や掲載情報も少ないですが、地域おこし協力隊員を中心に北大研究林の奥地に自生する町の花「テシオコザクラ」が咲く

様子や、駅イベントの様子、昨年と今年に実施したサブライズ花火などの映像を制作しています。



岡本 悠花さん

質問 山村広場の遊具が新しくなりましたが、遊ぶ子どもが減り、前の遊具よりも面白くないと思います。

新しい遊具を選ぶにあたり、何故小学校低学年だけにアンケートをとったのか、理由が知りたいです。

答 弁 全国の公園に設置されている遊具の事故が多く発生したことを受け、国から遊具の安全性が求められたため、以前の遊具と比較すると面白みという意味では少なくなったと感じられると思います。

以前から、町民から山村広場にも小さな子どもが遊



山村広場遊具

質問 観光客増加のために道の駅を建設してはどうでしょうか。特産物や観光地、歴史などを観光客が知



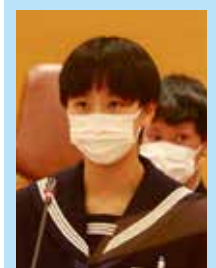
小野寺咲果さん

べる遊具を設置してほしいという要望があったため、幌延小学校と問寒別小学校の1・2年生からの意見として、3つの完成図の中から、それぞれの遊び方を説明し、人気のあった遊具を選定させていただきました。

れるチャンスだと思えます。同時にスタンプラリー等のイベントを開催し、お店の場所や売っているものを知ってもらおうような企画を試みてはどうでしょうか。

答 弁 幌延町では、道の駅にこだわらず、町民と町外から幌延へ訪れる人に喜んでもらえるような新しいまちの拠点を建設するとした場合、どのような場所、どのような機能、どのような運営の仕方が幌延に合っているか、皆さんの意見を聴きながら検討を続けています。

11月から商工会主催で、町内外の人が参加できるスタンプラリーを始めました。町の特産品などの景品を用意していますので、ぜひ参加してください。

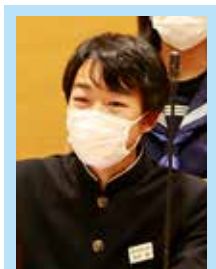


角山 葵さん

質問 スポーツチームの合宿の誘致での経済効果や話題性、総合体育館やスポーツ公園の施設を整えれば、地域の利用者も増え、地域活性化に繋がると思いますが、そのためにスポーツ施設の環境整備が必要ではないでしょうか。

答 弁 スポーツチームの合宿の誘致と施設の環境整備は地域活性化の手段として有効と考えています。

過去に車椅子ソフトボールチームの短期合宿事業、プロのバレーボールチームの短期合宿を招致していますが、これまでの実績や他市町村の取組を参考に、課題を検証し、今後のスポーツ合宿の誘致に活かしていきたいと思えます。



木村 瑛君

質問 幌延町にも住民が自信を持って言えるような幌延町らしい、幌延町の特徴が出た名産品や加工品があれば、町の活性化につながると思えます。

答 弁 現在、幌延の資源を活かした新たな特産品づくりの取り組みを進めています。幌延の観光のシンボルであるトナカイの角細工や缶詰、シコロやクローバーの花から採蜜したハチミツ、幌延由来のジンギスカンや牛肉製品、合鴨や秘境駅グッズなど、多くの特産品がまちの人や企業の皆さんの努力・協力により、商品化されています。

まだまだ多くの人に知られていない状況とはいえませんが、ふるさと納税の返礼品に追加するほか、テレ



佐々木瑠夏さん

び番組、旅行雑誌、まちのイベントに合わせたの販売などを通じて紹介・宣伝することにより、全道・全国の人に広く知ってもらえるよう努力をしています。

質問 SNSなどを活用し、幌延の自然を生かした風景や物・施設などの写真を発信・投稿していくなど、SNS利用者をターゲットにした取り組みをしてはどうですか。

答 弁 幌延町でも地域おこし協力隊員がSNSを活用して、季節に応じた映える自然の風景・トナカイの産産・青いケシの開花状況・地域イベントや新しい特産品の情報のほか、協力隊の活動の様子など、様々な情報をできるだけ簡単、わかりやすい、印象に残る説

明ができるよう心掛けて発信しています。



鹿口 柚乃さん

質問 夜遅く家に帰る時、暗く怖いところがあります。街の暗いところにもっと街路灯をつけたら良いと思いますが、現地調査や、地域住民への聞き取りなどは行っているのでしょうか。

答弁 住民からの要望、周辺の状況、街並みの移り変わりに合わせ設置場所を決めるほか、通学路安全推進会議で、年2回通学路の点検を行い、街路灯の設置状況や夜間に目で見えるさを確認して整備しています。



質問 観光客が多いところでは街並みをよくするために住民も参加できるように取り組みをしています。幌延町でもクリーン作戦などをしていますが、もっと町民が積極的に参加できるような活動を月に1度ほどやってはどうでしょうか。



谷口 義騎 君

答弁 春と秋のクリーン作戦や、道道稚内幌延線沿いの花壇の整備、山村広場の花壇整備、町道沿いの草刈りや落ち葉の収集、樹木の枝払いを実施しています。町内会によっては、月1回、歩道等の清掃の日を設けているところもあります。町としては月に1度、街並みを良くする事業を実施するような考えはありませんが、広報誌などを活用し、町民皆さんのさらなる環境



クリーン作戦のようす

意識向上の啓発に努め、私自身も良好な街並みとなるよう行動していきます。



野村 未憂さん

質問 幌延町には、私たち学生や若い年代に嬉しい施設がありません。若者の定住を考えるため、カフェなどを作れば、働く場所もできるし、学生も喜んで行くと思います。

答弁 住み慣れた幌延町で暮らし続けられるまちづくりを進め、人口減少を緩やかにするために、若い世代に配慮したまちづくりも進めるべきだと考えます。

例えば、学生が地域の人たちといっしょにレストランやカフェを定期的に関くなど、地域で協力して創るイベントがあれば賑わいにつながるのではないのでしょうか。



橋本 陽斗 君

質問 人口が増える要因は、住みやすい環境や色々な場所へのアクセスのしやすさ等だと思います。

自然を活かすのはいいことだとは思いますが、自然のための地域活動などを増やしたり、自分は自然を維持するために役に立っているという感情を芽生えさ

せる活動をする、周りの人々の注目は集まり、人が来やすくなるのでないでしょうか。

答弁 町の自然を保護し維持するためには、まず、本町の自然に慣れ親しみ、歴史を学ぶ必要があると思います。

その取り組みとして、認定こども園では日常的にふるさとの森を散策し、教育委員会では本町に生息する動物の実態を学ぶナイトハイクや渡り鳥の観察会等を行っており、それらの活動を通じて本町の自然に慣れ親しみ、歴史を学んだその先に保護や保全に対する意識や取り組みの必要性が高まるものと考えています。

本町の自然に慣れ親しんだ皆さんが中心となり、自然環境保護等に対する取り組みを進めたいとのことであれば、町は喜んで応援したいと思います。



良本 奈々さん

質問 外で幼児から中学

生まででも、スマホやゲームをしている人を多く見かけます。理由の一つとして、小学校高学年から中学生にとっては、公園の遊具が小さくて遊びづらく、興味が湧かないことだと感じます。長い滑り台やブランコの設置をするなど、多くの世代の人が楽しく遊び、頭を使いながら遊べる遊具を作ってはどうかでしょうか。

答弁 大きな機能をもった複合型遊具を一つにまとめると、年齢的、体力的にその遊具で遊ぶことが難しい幼児にとっては危険に繋がる恐れがあります。多くのお子さんが安心して利用できる遊具として、安全に配慮した公園となっていますので、引き続き利用いた

だければと思っております。



小林 恭悟 君

質問 人口増加に成功した自治体では、サテライト

オフィスでのテレワークを導入した事例があります。もし幌延町でこの方法を使えば、生産年齢人口は上がり、産業構造に良い影響が出るのではないのでしょうか。

答弁 サテライトオフィスの誘致やワーケーションという働き方が世の中に浸透しつつありますので、幌延町としても、受入れができるよう移住促進住宅を活用した短期滞在住居の提供や、役場が所有している貸事務所をサテライトオフィスとして提供できるように、環境を整えたいですね、広く周知を図る必要があると考えています。



大岩 斗騎 君

質問 問寒別小中学校は、

児童生徒が減少し続けており、このままでは廃校になってしまっているのではないかと心配しています。

学校がなくなることは、

子育てをしにくい地域になってしまい、家庭への負担や他の地域への引っ越しなど、地域の過疎化が加速する一因になってしまいます。

問寒別小中学校の存続についての考えを聞かせてください。

答弁 問寒別小中学校は、在校生のみならず、地域の皆さんや多くの卒業生にとっても、地域コミュニティ施設としてとても重要と考えています。これまでも、大改修や耐震化工事を行っています。大切に使用させていただいているので、まだまだ施設は大丈夫です。

学習面においてもICT機器を活用し、通年の遠隔授業を実施しています。今後も合同学習などでバスを利用していただくなど、学習環境整備に努めます。

強い思いに込められるように、教育委員会と連携し、永く今の体制を維持できるように努めていきたいと考えています。



問寒別小中学校 (平成22年度撮影)



令和4年度 園児募集について

認定こども園・問寒別へき地保育所では、令和4年度の入園児を令和4年2月1日から2月28日までの期間で募集いたします。

幌延町認定こども園

○幼稚園（1号認定3〜5歳児）

- ・定員 15名
- ・保護者の就労に関わらず、3歳以上（令和4年4月1日現在）のお子さんで、幼児教育を希望する方が対象です。

・教育標準時間 9時〜13時

（8時30分から登園時間、給食後に降園）

○保育園（2号・3号認定0〜5歳児）定員70名

- ・「保育を必要とする事由」に該当する家庭のおさんが対象です（2号・3号認定）

- (1) 就労
- (2) 妊娠・出産
- (3) 保護者の疾病、障がい
- (4) 同居または長期入院などをしている親族の介護・看護

※兄弟姉妹の小児慢性疾患に

伴う看護など、同居または長期入院・入所している親族の常時の介護、看護

- (5) 災害復旧
- (6) 求職活動（起業準備を含む）
- (7) 就学（職業訓練等における職業訓練を含む。）
- (8) 虐待やDVのおそれがあること。
- (9) 育児休業取得時に、既に保育者を利用している子どもがいて継続利用が必要であること。
- (10) その他、上記に類する状態として幌延町が認める場合

○保育時間

保育標準時間認定…7時30分〜18時30分（保護者の就労により、最大11時間利用可能）

保育短時間認定…8時15分〜16時15分（保護者の就労により、最大8時間利用可能）

休園日…土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始

○認定こども園 入園までの流れ

- (1) 「施設型給付費・地域型給付費等教育・保育給付認定（教育・保育給付認定変更）申請

書兼現況届出書」に就労などの証明書（保育を必要とする事由を証明するもの）を添えて、こども園に提出してください。

様式はこども園に来園して入手いただくか、ホームページからPDF「教育・保育給付認定申請書兼現況届出書」を印刷してご使用ください。

- (2) 保育の必要性や必要量の審査、利用者負担額（保育料）の算定後、保護者へ「支給認定証」が交付されます。併せて利用者負担額、入園承諾書などが通知されます。（3月下旬予定）
- (3) 4月の入園までに口座振替の手続きや、入園のしおりにより園生活に必要な物を揃えましょう。

○利用者負担額などについて

- (1) 3歳〜5歳の保育料は無償化となっています。ただし実費徴収として、給食費（月額主食800円・副食4,100円）教材費（月額1,1

40円）の保護者負担金があります。なお、基準額表の階層区分により免除となる世帯があります。

- (2) 時間外保育（延長保育）、一時預かり保育などの特別保育料金

時間外保育（延長保育）…15分毎につき 80円
一時預かり等保育料金…1時間毎につき 300円

- (3) 3歳未満児の保育料は次ページの利用者負担額徴収基準額表のとおりです。



定員：30名
 対象児童：小学校入学前の児童
 (ただし、2歳未満の児童を除く)

問寒別へき地保育所

利用者負担額徴収基準額表 (保育3号認定)							
各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分					3歳未満児 (3号給付)		
					徴収基準額 (月額) 円		
階層区分	定 義				保 育 標準時間	保 育 短時間	
A	生活保護世帯				0	0	
B	A階層を除き、当該年度分 (4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ) の町民税非課税世帯				ひとり親世帯等		
					ひとり親世帯等以外の世帯		
C	1 2 3 4 5	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの		48,600円未満	ひとり親世帯等	5,350	5,290
				ひとり親世帯等以外の世帯		11,700	11,580
				48,600円以上 97,000円未満	ひとり親世帯等で所得割課税額 77,101円未満	5,400	5,400
				上記以外の世帯		18,000	17,760
				97,000円以上169,000円未満		26,700	26,340
169,000円以上301,000円未満		36,600	36,060				
301,000円以上		48,000	47,280				

・C1階層～C3階層までの第2子以降は第1子の年齢に関わらず0円、C4階層～C5階層はこども園を同時に利用する最年長から順に第2子は半額、第3子以降は0円

入所事由
 (1) 保護者の就労などにより家庭で保育できない場合
 (2) 3歳以上児については集団生活の経験をさせたいなど

の場合
 保育時間：月曜日～金曜日 (8時00分～15時30分)
 ※延長を希望される方は17時15分まで
 休所日：土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始
 入所申込み：様式は問寒別へき地保育所に来所して入手いただくか、幌延町ホームページからPDF (へき地保育所入所申込書) を印刷してご使用ください。
 入所事由により就労などの証明書類を添えて、問寒別へき地保育所に提出してください。

●保育料および保護者負担金について
 (1) 3歳～5歳の保育料は無償化となっております。
 ただし実費徴収として、おやつ代(月額700円)・行事食(1回240円) および教材費(月額1,140円)の保護者負担金があります。

問寒別へき地保育所 保育料徴収基準額表			
各月初日の保育を受ける子どもの属する世帯の階層区分			
階層区分	定 義		3歳未満児 保育料 (月額)
A	生活保護法による被保護世帯		0
B	A階層を除き、当該年度分 (4月から8月までにあつては、前年度分。以下同じ) の町民税非課税世帯		0
C	1	A階層を除き、当該年度分の町民税課税世帯のうち、調整後所得割課税額が次の区分に該当するもの	48,600円未満
	2		48,600円以上 97,000円未満
	3		97,000円以上 169,000円未満
	4		169,000円以上

・3歳未満児保育料は保育所を同時に利用する最年長から順に、2人目以降は基準額の半額

認定こども園、問寒別へき地保育所についてのお問い合わせは、認定こども園 (5-1254) でお受けしています。

(2) 3歳未満児は左記の保育料徴収基準額表のとおりです。

「地下の研究現場から」第19回－化石から将来の地下環境の変化を探る



モグ太くん

私たちの行っている研究について、広くご理解いただくために幌延町広報誌「ほろのべの窓」の誌面をお借りして町民の皆さまをはじめ、ご愛読者さまに研究内容についてご紹介させていただきます。

幌延深地層研究センターでは、堆積岩や堆積岩中の地下水の状態を調べるための方法や技術の研究を行っています。今回は、岩石中にある物質を調べることで、将来地下で起こる現象を推測する方法の研究について紹介します。

原子力発電所の運転などにより発生する放射性廃棄物は、放射線量が十分に低くなるまで数万年以上の長い期間がかかります。放射性廃棄物を地下に処分する際には、地下環境が将来どのように変化する可能性があるかを推測する必要があります。その手法として、過去に起こった地下環境の変化を明らかにし、それに基づいて、将来の長期的な地下環境の変化を推測する研究を行っています。

例として、幌延の地下で見つかった貝の化石を用いた研究について紹介します。幌延地域は千数百万年～百五十万年前まではずっと海だったため、地下深くの岩石から貝の化石が見つかります(写真1)。貝の化石の状態と地下環境の関係を解き明かしていきましょう。地下の浅い場所の岩石では、貝の化石が溶け出て空洞となっている部分を確認されることがあります(写真2)。貝の化石は酸性の地下水に溶ける性質を持っているため、酸性の水(雨水)がしみこんでいったことが分かります。一方、貝の化石が溶けないで残っている場所では、中性～アルカリ性の水(古くからある地下水)が現在まで維持されていたことがわかります。このようにして、貝の化石が堆積してから現在までの間に、地下水の化学的性質が変動した深さやその変動の幅を推測することができます。さらに、地下水の性質に影響を与える主な化学反応と、将来起こる可能性のある地質学的イベント(隆起・侵食など)を組み合わせることで、将来的にどの程度の深さまで化学的に安定な地下環境が維持されるか推測することができます。

次回は、地下水の水質の観測について紹介します。



写真1 地下施設建設中に掘削土から発見された貝の化石(ゆめ地創館に展示)



写真2 幌延地域の浅部の岩石から発見された貝の化石が溶け出て空洞となった部分

お問い合わせ先：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

幌延深地層研究センター：電話・告知端末機：5-2022 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/>

ゆめ地創館：電話・告知端末機：5-2772 <https://www.jaea.go.jp/04/horonobe/yumechisoukan/index.html>

広報調査等交付金事業

地域おこし協力隊 通信 VOL.73

お問い合わせ先
(観光振興) 企画政策課 企画政策グループ
電話 5-1114 告知端末機 5-8814
(集落支援) 地域おこし協力隊問寒別事務所「ほっと」
電話・告知端末機 9-7367

観光振興担当 吉原ゆりか隊員



こんにちは、地域おこし協力隊の吉原ゆりかです。

いよいよ、雪がチラホラと降り始め、冬の足音が聞こえてきましたね。今年は初めて幌延で年越しをする予定です。オススメの過ごし方があれば教えてください！

毎年ホロカルで販売している「トナカイトマト」。今年は緊急事態宣言発令に伴う休館の時期と重なってしまい、その間は町内の方限定で産業・地域振興センターでの販売をしていました。場所が変わったのでお客さんが来てくれるか心配でしたが、予想に反し非常に多くの方に来ていただき、過去最高の販売数となりました。お値ごろなのはもちろんですが、「甘くて美味しい！」という声を多くいただき、たくさんのリピーターの方もいらっしゃいました。そして、今年初登場の「トナカイカボチャ」も大好評でした。

傷が少ない良品を商品化して販売していますが、収穫時にひび割れなどがあるため販売できなかった「未利用の」トマトとカボチャがあります。これらは、販売しているものと品質も味も変わりません。作物を無駄にしないように「未利用」資源の活用を検討しています。試作と限定的な試食も行い、来シーズンには販売できるように、準備をしていますので、来年は新商品の登場をぜひ楽しみにしていただければと思います。



カボチャのスイーツ「かぼっちゃんまくん」

集落支援担当 江坂文昭隊員



地域おこし協力隊の江坂です。

おかげさまで、元気に2度目の冬を迎えようとしています。協力隊の任期も半ばとなり、少しずつ充実したものになってきています。

先日、運動不足解消のため、30数年ぶりにマウンテンバイクを購入しました。まだ遠出はしていませんがパンケ沼に行ってみたり、普段通らない町内の道を走ってみたり、散歩に使っています。車で走ると気づかない「コト」や「モノ」を発見しています。

来年の夏は、利尻・礼文や焼尻・天売にテントを積んで渡ってみようと計画しています。



教育担当 松田大地隊員



皆さんこんにちは！地域おこし協力隊員の松田です。

教育支援担当として9月に赴任し、現在は幌延中学校を中心に勤務しております。中学校では主に英語の授業のお手伝いや3年生を対象にした学習会の支援を行っています。

修学旅行や学校祭といった行事が終了し、3年生は本格的な受験勉強モードに入りました。私自身の経験や知識を還元することで生徒の一助となれば幸いです。第一志望合格という目標を全員が達成できるよう、微力ながらも全力で支援して参ります。また、今後は現在の活動に加えて社会教育分野での活動にも携わっていきたいと考えております。

この原稿を書いている部屋の窓の外は激しく吹雪いており、北海道の冬の厳しさを早くも実感しております。雪国・長野の生まれとはいえ北海道の冬は初経験ですので、町民の皆さんのお知恵をお借りしながら乗り切っていこうと思います。

至らない点も多々あるかと思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



12、1月の運転免許更新時講習のお知らせ

開催月日	開催場所	初回更新者講習(2時間)	優良運転者講習(30分)	普通運転者講習(1時間)	違反運転者講習(2時間)
1月11日(火)	天塩町社会福祉会館	10:00~	13:00~	13:45~	15:00~
1月12日(水)	幌延町消防署2階		18:30~		
1月15日(土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00~		
2月1日(火)	天塩町社会福祉会館		13:00~		
2月5日(土)	豊富町定住支援センター「ふらっときた」		13:00~	14:00~	15:30~
2月19日(土)	遠別町生涯学習センター「マナピィ21」		13:00~		

令和3年度全国学力・学習状況調査
「北海道版結果報告書」のお知らせ

北海道教育委員会では「令和3年度全国学力・学習状況調査に関する実施要領」に基づき、道内各市町村の状況および学力向上策を北海道教育委員会義務教育課のホームページに公表しています。

URL : <https://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/gky/gks/gakuryoku03top.html>

パソコンなどで閲覧できない場合は、下記までお問い合わせください。



お問い合わせ先: 幌延町教育委員会総務学校グループ 電話 5-1117 告知端末機 5-8817

旭川地方法務局からのお知らせ
～法定相続情報証明制度のご案内～

相続手続きでは、お亡くなりになられた方の戸籍書類一式を、相続手続きを取り扱う各種窓口へ何度も出し直す必要があります。

法定相続情報証明制度は、法務局に「戸籍書類一式」と「相続関係を一覧にした図（法定相続情報一覧図）」を一緒に提出することで、内容を確認したうえで法定相続人が誰であるのかを、提出された一覧図の写しに登記官が証明して無料で交付します。法定相続情報一覧図を利用することで、お亡くなりになられた方の相続登記、預金の払戻し、相続税の申告、各種年金手続きなどを行うときに必要とされる戸籍書類一式の提出が省略できます。

ご検討される方は、旭川地方法務局登記部門までお気軽にお問い合わせください。



【手続きの詳細】法務省ホームページ

1 : <https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001331397.pdf>

2 : <https://houmukyoku.moj.go.jp/homu/content/001331399.pdf>



お問い合わせ先: 旭川地方法務局登記部門 電話 0166-38-1146

※ 受付時間: 平日の午後8時30分～午後5時15分

水道の凍結などにご注意ください

寒さが一段と厳しくなり、水道凍結が発生する時期となりました。冬期間は室内が暖かなくても床下などは非常に冷えていますので、床下の換気口を閉め、「水抜き（水落とし）」をしっかりと行い、凍結による水道管の破裂や断水にならないよう、しっかりと対策を心がけましょう。

－こんな時は注意！－

- 外気温がマイナス4℃以下になったとき
- 旅行などで家を留守にするなど、長時間水道を使用しないとき
- 1日中外気温が氷点下の「真冬日」が続いたとき

凍結の予防などについて町ホームページに掲載しておりますので、下記URLをご参照ください。

https://www.town.horonobe.lg.jp/www_4/section/kensetsu/le009f000001ahhc.html



お問い合わせ先: 建設管理課 管理グループ 電話 5-1116 告知端末機 5-8816

第46回 ちびっこ探険学校ヨロン島 参加者募集

公益社団法人国際青少年研修協会では、「第46回ちびっこ探険学校ヨロン島」の参加者を全国より募集しています。この事業は、沖縄に近い南の島「ヨロン島」のサンゴ礁の海と美しい自然の中で、全国から参加する仲間との民宿での共同生活や、さまざまな野外活動（海水浴、イカダ作り&イカダこぎ、さとうきび刈り&絞り、洞窟探険など）を通して友達作りの楽しさを知り、お互いに協力し助け合い、積極的にチャレンジする心を養います。

今度の春休みは、思い出に残る楽しい体験をしに暖かな南の島「ヨロン島」に行きませんか？

期 間：2022年3月27日（日）～4月2日（土） 6泊7日

場 所：鹿児島県大島郡与論町

オンライン説明会：info@kskk.or.jpまで「オンライン説明会希望」とメールを送信してください。
Zoomのご案内メールを国際青少年研修協会から送信します。

定 員：①日本人小学生90名 ②外国人小学生20名

締切り：2022年3月7日（月）

参加費：①旭川空港 186,000円 ②新千歳空港 171,000円

※ その他の空港から出発する場合の参加費は下記へお問い合わせください

資料請求・お申込み・お問い合わせ先：公益社団法人 国際青少年研修協会

〒170-0013 東京都豊島区東池袋 2-23-2 UBG東池袋 6階

電話：03-6825-3130 FAX：03-3981-2712

E-mail：info@kskk.or.jp HP：<https://www.kskk.or.jp>

気 象 台 一 口 メ モ

流氷について

流氷は、北海道オホーツクの冬の風物詩として多くの人々に親しまれており、オホーツク海北部から運ばれる豊富なプランクトンが豊かな海を育て、我々に自然の恵みをもたらしてくれます。

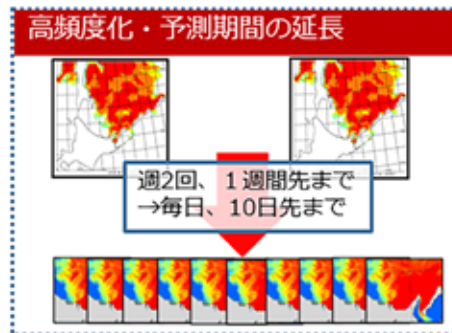
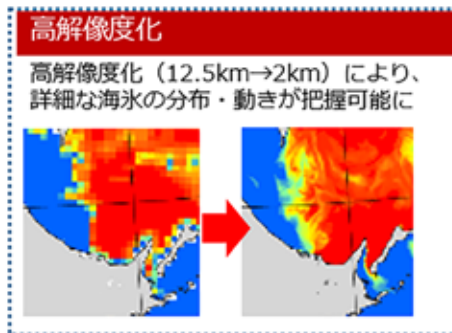
ですが、流氷が海岸に押し寄せることにより、水産物や漁業施設への被害、あるいは船舶が流氷に閉じ込められて航行が妨げられることがあり、このような被害は宗谷地方でも過去に起きています。また、流氷がある状態で津波が押し寄せると、流氷をも巻き込んで建物等への被害を増大させることがあります。

流氷は、大きな恵みをもたらしてくれる反面、災害に結びつくこともあります。気象庁のホームページでは、流氷（海氷）

■ 図 改善の一例
分布や予想図を見ることができですが、令和3年の冬から流氷（海氷）のページをリニューアルしました。流氷（海氷）の状況を、更に見やすく、更に詳細に確認することができますので、ぜひご活用ください。

気象庁ホームページ

https://www.data.jma.go.jp/gmd/kaikyou/seaice/tile/jp/index_fct.html



お問い合わせ先：稚内地方気象台 電話 0162-23-2679



もちの話題



11月10日(水) 幌延町観光大使委嘱式

11月10日に、井上仁志 氏の3期目となる、幌延町観光大使委嘱式が役場町民ロビーで執り行われました。井上氏は平成27年4月から現在まで観光大使として活動しており、各種イベントなどを通して幌延町をPRしてきました。

井上氏には今後も自身の活動を通じながら、幌延町のPRを行っていただきます。



11月6日(土)・7日(日) 問寒別町民文化祭

問寒別町民文化祭が11月6日・7日の2日間にかけて、問寒別生涯学習センターで開催されました。会場には各サークルや一般参加者の作品が並び、焼き物や手芸の体験などが行われました。



10月17日(日) 問寒別小中学校開校110周年を記念して感謝状を贈呈

10月17日に問寒別小中学校で、開校110周年を記念して感謝状贈呈式が行われました。問寒別小中学校は明治43年7月8日に幌延第二教習所付属問寒別教習所として開所、昭和55年、開校70周年の年には新校舎落成、豊神・中間寒小中学校との三校合併となりました。今回は110周年というその長い歴史をお祝いし、歴代校長やPTA関係者に実行委員会から感謝状が贈呈されました。





12月15日(水) 荒知氏 総務大臣表彰受賞

荒知氏が令和3年度統計功績者表彰(国勢調査調査員)を受賞されました。

荒氏は、5年に一度実施される国勢調査において、昭和50年から令和2年まで通算10回にわたり、酪農業に従事しつつ調査員として地域住民への調査票の配布、回収事務などの作業を適正に実施し、統計調査業務に大きく貢献されました。伝達式は、12月15日に町長室で行われ、野々村町長から表彰状と記念品が手渡されました。



12月5日(日) 令和3年 もちつき集会が行われました



12月5日に問寒別小中学校で、恒例のもちつき集会が行われました。

子どもたちは大人の手を借りながら杵でもち米をつき、丁寧に手でこねてお餅を作りました。

完成したお餅は、参加者みんなで美味しくいただきました。



12月1日(水) 幌延町へ絵本の寄贈がありました



12月1日に北海道北部送電網共同企業体の代表会社である、株式会社関電工から同社企画・制作した絵本「ぼくら は ばらばら」の寄贈がありました。

絵本は幌延町生涯学習センター、問寒別生涯学習センター、各学校、こども園に配置されました。



新成人の皆さんへ ～ 20歳になったら国民年金～

20歳以上60歳未満の日本国内にお住まいの方は国民年金に加入することが義務付けられています。国民年金の制度とは、老後の暮らしをはじめ、病気やケガで障がいを負ったときや家族の働き手が亡くなったときに、「皆で暮らしを支えあう」という社会保険の考え方で作られた仕組みです。

国民年金に加入して保険料を納め続けることで、老後や、病気やケガで障がいを負ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができます。

また、20歳になった方には、日本年金機構から「国民年金加入のお知らせ」が届きます。



国民年金のメリット

老後を支える終身保障!

「老齢基礎年金」が受け取れる一生涯の保障です。

万が一の障がいや遺族も保障!

老後だけではなく現役世代の保障も充実しています。

保険料が控除対象!

納めた保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。

学生納付特例制度

学生を対象とした国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象になる方

大学（大学院）、短大、高等学校、高等専門学校、専修学校、各種学校（学校教育法で規定されている修業年限が1年以上の課程）に在学している方です。

学生納付特例制度のメリット

- ・老齢基礎年金を受け取るために必要な期間（受給資格期間）に算入されます。
- ・病気やケガで障がいが残った時に、障害基礎年金を受け取ることができます。



免除・納付猶予制度

保険料を納めるのが困難な時、保険料を未納のままにしておくと、老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができない場合があります。そのような状況を防ぐため保険料を免除、または猶予する制度があります。



詳しい内容について掲載しています。

学生納付特例制度は
広報誌5月号をご覧ください→



付加年金制度は
広報誌6月号をご覧ください→



免除・納付猶予制度は
広報誌7月号をご覧ください→



● 国民年金保険料の納付方法 ●

- ・納付書（現金）
 - ・口座振替
 - ・クレジットカード
 - ・電子納付
- をご利用いただけます。

保険料を前払い、口座振替にすると割引になりお得です。



● 付加年金制度 ●

定額の保険料に月額400円を上乗せして納めると将来の老齢基礎年金に付加年金が加算されます。

新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な場合

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した場合、保険料の納付が免除、猶予される臨時特例措置も設けられています。



お問い合わせ先：稚内年金事務所 電話 0162-32-1941

住民生活課 住民グループ 電話 5-1112 告知端末機 5-8812

注:保セ=保健センター/子セ=子育て支援センター
 生セ=幌延町生涯学習センター/東ス=東ヶ丘スキー場
 国際=国際交流施設/総体=総合体育館

1	土	
2	日	
3	月	
4	火	
5	水	成人式 13:30~(国際) 幌延町消防団幌延分団出初式 団員招集サイレン~9:30
6	木	役場御用始め 新年交礼会 17:30~(国際)
7	金	低学年スキー教室/子ども運動教室(東ス)
8	土	低学年スキー教室/子ども運動教室(東ス)
9	日	幌延町消防団問寒別分団出初式 団員招集サイレン~10:00
10	月	成人の日 第43回幌延町子ども会新春かるた大会(総体)
11	火	【心療内科・精神科診療日】 朝活事業 わくわくひろば(つぼみ) 10:30~11:30(子セ)
12	水	朝活事業 小1・2スキー教室/子ども運動教室(東ス)
13	木	朝活事業 小1・2スキー教室/子ども運動教室(東ス) すくすく健診 13:00~(保セ)
14	金	【問寒別出張診療日】 各学校始業式 わくわくひろば(めばえ・わかば) 10:30~11:30(子セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
15	土	小1・2スキー教室/子ども運動教室(東ス)
16	日	

17	月	
18	火	おてがるクッキング 18:30~(保セ) 絵本の読み聞かせ 11:00~(生セ)
19	水	親子リズム体操 10:30~11:30(子セ)
20	木	舞台芸術鑑賞事業「南国の音スティールパン コンサート」開演 19:00~(国際) はつらつ教室 9:45~(保セ)
21	金	
22	土	町内書き初め展(30日まで)(国際)
23	日	町内会対抗ミニバレーボール大会(総体)
24	月	【心療内科・精神科診療日】 英会話教室(生セ) 運動教室Re:Body 19:00~(保セ)
25	火	子育て講座 10:30~11:30(子セ)
26	水	生きがい教室「新春演芸会」(国際) もぐもぐスクール 10:00~(保セ)
27	木	
28	金	書き初め展表彰式(国際) 親子サロン 10:30~11:30(子セ) まちいちカフェ 9:45~(保セ)
29	土	チャレンジ教室「スノートレッキング」
30	日	
31	月	



■お悔み申し上げます
 笠松 功さん(73歳)字幌延

戸籍の窓

11月

◇幌延町社会福祉協議会へ
 (香典返しの一部)
 笠松 政子さん(夫)字幌延
 (社会福祉事業へ)
 森 万里子さん 3条南1

ご寄付ありがとうございます
 (ご返信)

11月

ありがとう上幌延駅・安牛駅今昔フォトコンテスト

「今」を未来へ・安牛駅 準大賞



《惜別の灯り：高橋 瑞紀 様》

令和3年3月に廃止された「上幌延駅」と「安牛駅」のフォトコンテスト応募作品の主なものを連載で紹介する最終回です。

「今」を未来へ・安牛駅」コースで準大賞となった作品は、高橋瑞紀様の「惜別の灯り」です。

前月号の大賞作品と同様に2駅ライトアップイベント「エキアカリ」の様子を収めた作品で、作品タイトルも似ており、この情景を見ると皆同じことを思うのでしょうか。

安牛駅に灯されたランタンと普通列車を見送る参加者が駅の最後の時に別れを告げているかのようです。

十一月定例俳句会作品

幌延ほおずき俳句会

鷹の爪悪魔の履きし靴の先 富樫とも子
 唐辛子しかと食べたれわれ長寿 横山 貞雄
 南蛮の種赤小豆ネツクレス 田中 順子
 唐辛子ひと振り多き我の味 小玉 利治
 手料理のどこかに隠れ鷹の爪 田中 徹男

わが家のエンジェル



菜花 友乃ちゃん

令和3年4月28日生(5条南1) 父良平さん 母日花里さん
 わが家の第三子の「友乃」です。春生まれです。特技は高速ズリ這い。毎日リビングのパトロールをしています。元氣いっぱい育ててね。



松村 詩由ちゃん

令和3年4月9日生(宮園町) 父渉汰さん 母由季さん
 わが家の第三子、詩由です。三姉妹の末っ子でお姉ちゃん達は甘々デレデレです。マイペースでおっとりな詩由！いつまでもみんなを癒してください♡



尾内 蒼志くん

令和3年4月8日生(字中間寒) 父満希さん 母亜紀さん
 わが家待望の第二子、蒼志です。最近はずりバイをするようになり、「頑張ってお兄ちゃんのおモチヤに手を伸ばす姿が愛らしいです。健やかに優しい子に育ててね。」

ほろのべの裏窓

■新年あけましておめでとうございます。2021年は皆さんにとつてどのような1年だったのでしょうか。2020年に引き続き、新型コロナウイルスの影響で新年最初の大きな行事である成人式の延期から始まり、様々な行事が延期、中止となり、役場の広報という点でも、表紙や記事にする行事が少なくなるなどの打撃を受けました。今年は新型コロナウイルスの収束を祈るばかりです。

■さて、本格的に雪も降り始め、雪かきをするのも多くなってきたのではないのでしょうか。2021年2月号の裏窓でもお話ししたように、雪かきで腰を痛める人がとても多いそうです。せつかなので今回は、私がネットで調べた腰を痛めず雪かきをする方法を3つほど紹介しようと思います。

■①背筋を伸ばす！：スコップを持って屈むとき、雪を持ち上げるときは背筋を真っ直ぐにしましょう。すると腰だけでなく、背中や股関節を使って雪を持ち上げることで、腰への負担が軽減されます。

■②体勢を低く！：体の重心を低くし足腰を使って雪かきをします。①と同じく、足腰を使うことで腰への負担が軽減されます。

■③体をひねらない！：雪を捨てるときに体をひねってしまつと腰に大きな負担がかかります。雪を捨てるときは、捨てる方向に体を向けてみましょう。

■他にも腰を痛めない方法はあつたので、皆さんも試してみてください。



広報へのご意見、ご要望をお寄せください

住民生活課生活グループ

電話 5-1112 / 告知端末機 5-8812



広報ほろのべの窓 1月号

令和4年1月 発行／幌延町

企画・編集／住民生活課生活グループ 印刷／株式会社須田製版

幌延町ホームページアドレス／<https://www.town.horonobe.hokkaido.jp>